

# 中央教育審議会幼児教育部会と社会保障審議会児童部会の合同の検討会議 「就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設について」 (審議のまとめのポイント)

意義・理念

幼児教育の観点と次世代育成支援の観点から検討

- 子どもが心豊かにたくましく生きる力の育成
- 親や地域の子育て力の向上
- 子育てに喜びを実感できる社会の形成

教育・保育を一体的に実施するための新たなサービス提供の枠組み

既存施設からの転換等を可能にする柔軟な制度

基本的機能

親の就労事情等に関わらず、幼児教育・保育の機会を提供することが基本  
加えて、子育て家庭への相談、助言、支援や、親子の交流の場を提供することが重要

対象者

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3～5歳児</li> <li>・ 0～2歳児</li> <li>・ 親</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園と同様に4時間程度の利用</li> <li>保育所と同様に8時間程度の利用</li> <li>親子登園、親子の交流の場の参加等の形態で利用</li> <li>保育所と同様に8時間程度の利用</li> <li>子育て相談・助言等</li> </ul>	<p>多様な利用形態を可能に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 週に数日程度の利用</li> <li>・ 一時的な利用</li> <li>・ 短時間の利用</li> <li>・ 延長利用</li> </ul> <p>など</p>
---	--	--

